

令和7年度 特別支援教育の推進にあたって

西濃教育事務所

一人一人の教育的ニーズに応じ、自立し社会参加するための基礎となる力を育てる。

①切れ目ない 支援体制の整備

就学支援、教育課程の円滑な接続、
関係機関との連携強化

- 【岐阜県版】「教育支援の手引き」を活用し、就学支援を行う。
- 保幼小中高、福祉部局、医療機関、家庭等との連携を強化する。
- 担任と特支担任、担任と通級担当との連携も強化する。
- 医療的ケア児、視覚障がい、聴覚障がい等のある児童生徒への対応について保護者との合意形成をはかる。
- 弱視通級、高校通級についての情報提供を行う。

②インクルーシブ 教育システムの 構築

同じ場で共に学ぶ活動の充実、
組織的な支援体制の構築

- 交流及び共同学習の際に、お互いのねらいを達成することができるように支援する。
- 通常学級におけるユニバーサルデザインを推進し、全ての児童生徒にとって学びやすい環境をつくる。
- 多様性が認められる人間関係を構築する。

③教育的ニーズ に的確に応える 指導力の向上

一人一人の教育的ニーズの把握、
それぞれの学びの場における各教科
等の学習指導

- 教育的ニーズを適切に把握し「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成する。作成して終わらず、評価、改善を行い、活用する。
- 個の実態に応じて教育課程を編成し、指導方法を工夫する。
- 主体的に学ぶための教材・環境設定・手立てを工夫する。